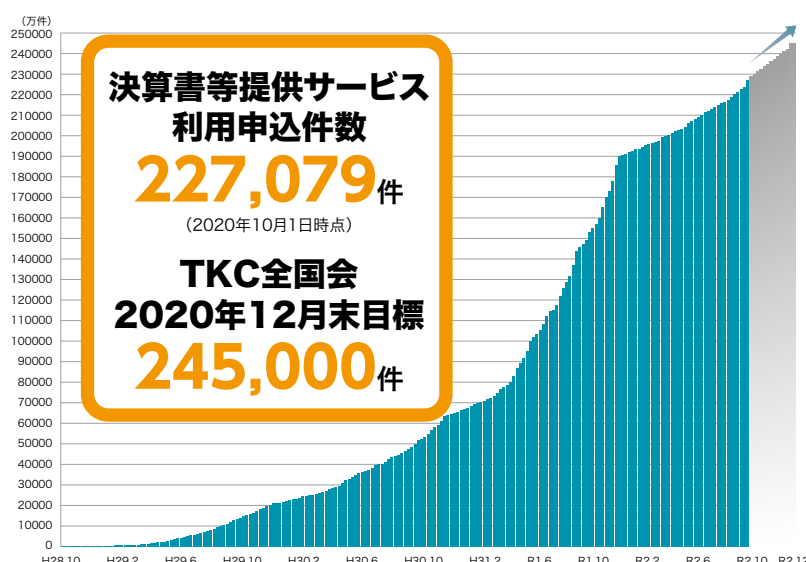


TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.32

中小企業の資金繰りと経営改善を支援するために
TKCモニタリング情報サービスを活用して
金融機関と税理士の連携を深めましょう!



■今こそ、能動的な中小企業支援を!〈年度重要テーマ研修より〉.....4

TKC全国会会長 坂本孝司

■経営者を勇気づけ百社百様の支援をしよう!〈年度重要テーマ研修より〉...6

濱田 秀文(TKC九州会)
松崎堅太郎(TKC関東信越会)
宇野 元浩(TKC中国会)
岩崎 博信(TKC九州会)

■コロナ禍における経営改善支援に「BAST」活用を 12

山本清尊(TKC近畿兵庫会)

■フェース・トゥー・フェースで中小企業を全力支援 16

多摩信用金庫

■TKC会員事務所による緊急資金繰り・経営支援事例 19

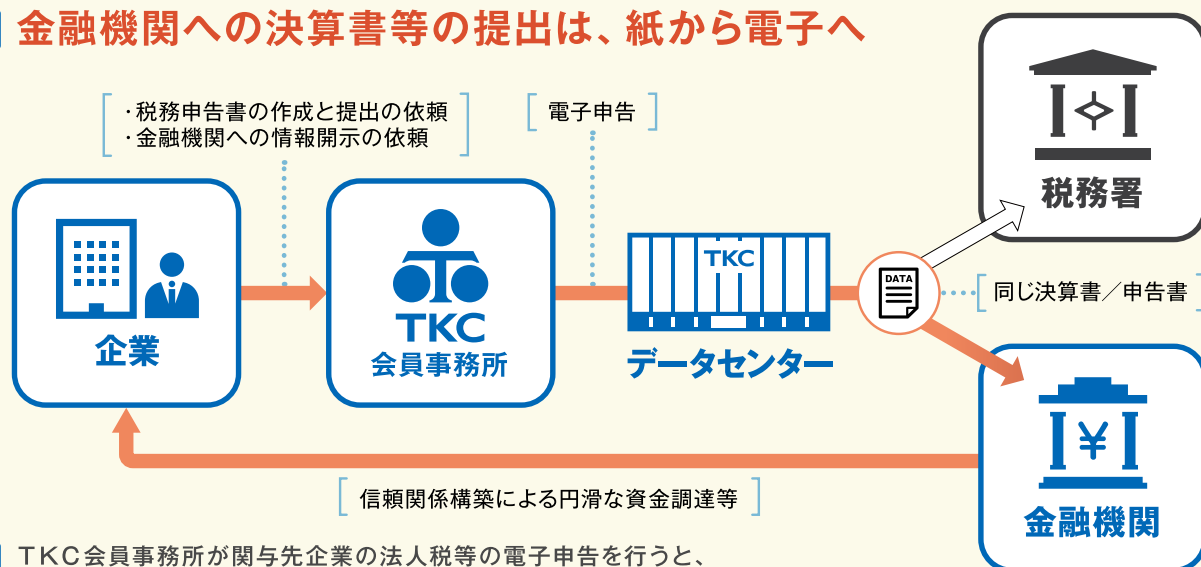
TKCモニタリング情報サービスとは

TKCモニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKCモニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKCモニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

新

型コロナウイルス感染症は依然として国内外で猛威を振るっている。終息まで長期化するのを覚悟しなくてはならない。

国はコロナ対策として無利子無担保の特別融資を打ち出し、金融機関は大車輪で対応に当たった。

一部には試算表を改ざんしてまで融資を受けているというゆゆしき情報もあり、金融庁は目を光らせている。が、リーマンショック時と比べれば、全体として資金繰り支援に金融機関は奮闘した。

問題は、最長据え置き期間の5年を過ぎた後の元本返済だ。既往債務に加え、企業の返済負担が増加することは確実で、これから必要となるのは企業支援だ。

ただ、金融機関は金融庁の厳しい検査の後遺症から、担保保証に依存した取引を20年近く続けてきたため、企業支援に精通した人材は育っていない。戦略経営者ならば、よくよく金融機関の「企業支援」が本物かどうかを見極めなくてはならない。

筆者は毎週、オンライン勉強会で企業支援のプロフェッショナルたちから現場の実態取材している。彼らによれば、金融機関にありがちな間違った企業支援があるという。例えば「在庫」と聞けば、「で

安易な「在庫・人員削減」は回復不能なダメージに

地域金融の未来

共同通信社編集委員
橋本卓典

きる限り削減してください」「手元資金を潤沢にしてください」と、頭ごなしに助言を押しつけてくるパターンだ。こうしたものは事業者目線ではなく、真に受けてしまうと、企業価値を損ねてしまう恐れがある。なぜならば、「支援」の目的が企業の持続的な経営ではなく、貸出債権の保全・回収が目的の支援かもしれないからだ。

経営改善策で安易に人員削減を要求してくるのも、目先のバランスシートを整えることしか考えていないためだ。技術を持った熟練の職人が切り捨てられれば、企業価値は回復不能なダメージを被る。すなわち将来の営業キャッシュフローを押し上げるものか、押し下げるものかを十分に判断しなければならない。

在庫を悪とみる考え方も短絡的だ。大手自動車の生産管理体制は「在庫を持たない」と解釈されがちだが、よくよく調べてみると、下請けのサプライヤー、協力企業に在庫を持たせているケースは少なくない。

在庫がなければ商売ができないのは、事業者の基本だ。それでも在庫が過多であるのは、取引先との力関係、交渉力の弱

さに起因しているかもしれない。だとしたら、見直すべきは付加価値をどう引き上げるか、だ。

あるいは、事業者自らの問題かもしれない。すなわち生産管理における停滞や運搬の無駄などが累積し、在庫過多を招くケースだ。ならば「在庫を減らす」とは表面的な話であり、生産における停滞と運搬の除去に集中すべきだ。かつ作業、コストの効率化も実現すれば、従業員への負担も軽減され、損益の改善にもつながる。在庫は適正な状態となるはずだ。

経営学の大家、ピーター・センゲが『学習する組織』で提唱したように、企業活動とは知的な生命体の活動だ。どこかの「疾患」は必ず別のどこかに合併症を併発させる。止血をして、輸血で時間を稼ぎながら、病巣にメスを入れ、リハビリをしながら、以前よりも力強い体を取り戻す。真の企業支援とは、目的と優先順位を見誤らないはずだ。



はしもと・たくのり

1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済部記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間の広島支局勤務を経て、2015年から2度目の金融庁を担当、2020年から編集委員。著書に『捨てられる銀行』『捨てられる銀行3 未来の金融「計測できない世界」を読む』（講談社現代新書）など。

今こそ、能動的な中小企業支援を！

TKC全国会会長 坂本孝司

認定支援機関として経営助言に取り組もう

はじめに、コロナ禍の中、全力を挙げ
て中小企業を支援されているTKC会員・
職員の皆さまに心より敬意を表します。

今回のコロナ禍により、会計事務所経
営も中小企業経営も、未知の世界に入り
込んでしまいました。メディアで報道さ
れているGDPや倒産件数などのデータ
が示しているように、残念ながら経済は
縮小傾向が続いています。したがって、
現在ではコロナ禍の収束を待つよりも、
感染防止策を引き続き講じながら、社会
経済活動の両立を目指していく。つまり
自分自身はもちろん、職員や関与先経営
者等の「健康体の維持」（『TKC会計人の
行動基準書』2-18）を十分に意識しながら、
「能動的な中小企業支援」に向けた運動
を取り戻さなければなりません。

では、「能動的な中小企業支援」とは
何か。それは、適時に正確に記帳された

正しい会計帳簿（仕訳）に基づく「税理
士の4大業務（税務業務・会計業務・保証業
務・経営助言業務）」の全面展開です。と
りわけ現下の経済状況に鑑みて、社会か
ら最も期待され、そして力を注ぐべきな
のは経営助言業務でありましょう。どの
ように営業キャッシュフローを確保して
事業を継続し、雇用を維持していくか
——という個々の企業の課題にしっかり
向き合う必要があるからです。その点、
日本の法人の9割以上に関与し、日々の



取引を綿密に把握している我々職業会計
人は、中小企業への経営助言業務を行う
適任者であると考えています。

また、コロナ禍が社会・経済・人々の
価値観へもたらした影響はあまりに大き
いため、今後は今までよりも一歩踏み込
んだ経営支援が必要になる中小企業も多
くなるでしょう。つまり、従来の延長線
上ではない、幅広く奥深い経営アドバイ
スが求められるということです。しかし、
TKC全国会はその黎明期から、経営助
言業務の分野において長年のノウハウと経
験を蓄積してきました。さらに、2012
年6月に成立した中小企業経営力強化支
援法（現中小企業等経営強化法）により、
税理士・税理士法人が経営革新等支援機
関（認定支援機関）として経営助言を行う
環境が法的にも整ったのです。時代に対
応し、存続・発展に向けた処方箋を一緒
に中小企業経営者と考え尽くすことが、
認定支援機関の最も大きな役割です。

運動方針の意義・重要性が高まってきた

現在TKC全国会では、次のように第3ステージ運動方針を掲げています。

第3ステージ運動方針

1. 「TKC方式の書面添付」の推進
2. 「TKCモニタリング情報サービス（MIS）」の推進
3. 「TKC方式の自計化」の推進

会計事務所の経営基盤強化策

- ◎ 『TKC会計人の行動基準書』の理解と実践
- ◎ 「巡回監査士」「巡回監査士補」の増大
- ◎ 「認定支援機関」としての経営助言業務の強化

運動方針の決定時にはこのような未曾有の状況は予測していませんでしたが、コロナ禍であっても、我々が推進すべき本来業務は変わらない。むしろその意義と重要性が高まってきたといえましょう。例えば、「TKC方式の書面添付の推進」は、税務業務と保証業務という二つの領域をカバーする税理士の基本業務で

す。税務業務に関しては、緊急経済対策における持続化給付金や家賃支援給付金等の中小企業支援施策に、確定申告書等の税務関係書類が活用されることとなりました。これは、我々税理士が関与した税務関係書類の透明性・信頼性への理解が広がったものと受け止めています。そのことによって税務関係書類の信頼性を直接的に保証する書面添付制度の意義も高まっており、より一層の推進が必要です。「MISの推進」も重要です。これは月次巡回監査によって、「蓋然性（確からしさ）」を確保した信頼性の高い月次試算表や決算書等を、電子データで金融機関に適時に提供していく運動です。コロナ禍で緊急融資が必要となった中小企業も多くありました。MISを利用されている全国の金融機関から、高い評価を得つつあります。継続して推進しましょう。特筆すべきは「TKC方式の自計化の推進」です。この先行き不透明な経済状況の中で、関与先経営者が経営の方向を見定めるには、巡回監査を経た正確な会計帳簿が必要です。加えて、正確な会計帳簿は、経営助言業務をはじめとした「税理士の4大業務」実践の基礎となります。現在、巡回監査時間の短縮やリモート

での対応等が必要とされていますが、「TKC方式の自計化」を推進し、TISCバックアップサービスやリモートディスプレイサービスの活用すれば、巡回監査の「事前確認」や経営者とのコミュニケーションの確保も可能になっています。これは「TKC方式の自計化」を積極的に推進してきた賜物です。時代に対応した巡回監査を実践するためにも、今こそ「TKC方式の自計化」を推進しましょう。

公共心にあふれた仕事をしよう

米国のジャーナリスト、マイク・ブルースター氏の著書『会計破綻』（友岡賛監訳、税務経理協会、2004年）によれば、米国会計士業界150年の歴史を概観すると、戦争や大恐慌などの危機の時代にあっても、公共心にあふれた（public minded）経営陣の導く「公共の福祉」（public welfare）に貢献した事務所だけが、成功を収めることができたそうです。「公共の福祉への貢献」とはまさに、TKC全国会の基本理念「自利利他」ですね。危機の時代だからこそ、公共心にあふれた仕事をしましょう。TKC会員の皆さんの奮闘を期待しています。

経営者を勇気づけ百社百様の支援をしよう！

◎パネリスト

TKC全国書面添付推進委員会委員長

濱田 秀文（九州会）

TKC全国会中小企業支援委員会副委員長

松崎堅太郎（関東信越会）

年度重要テーマ研修企画プロジェクト

宇野 元浩（中国会）

◎コーディネーター

年度重要テーマ研修企画プロジェクトリーダー／

TKC全国会システム委員会委員長

岩崎 博信（九州会）

関与先の経営状況と事務所の対応

関与先を状況に応じて分類し それぞれに支援策を検討

岩崎 新型コロナウイルス感染症拡大の問題が発生してから約半年が過ぎ、影響を受けた事業者への緊急資金繰り支援が一段落したといわれています。

また中小企業基盤整備機構が実施している「新型コロナウイルス感染症の中小・小規模企業

影響調査（2020年7月度）」

によると、今後のコロナ禍対策として「新たな商品・サービスの開発」「既存商品・サービスの提供方法見直し」との回答が上位となっており（次頁）、経営者自身も厳しい経営状況を打開する必要性を感じていることが分かります。

こうした状況の中、今後の関与先支援について「売上の見通

しも立たない中で借入金返済のアドバイスができない」といった悩みを抱えている会員事務所も少なくないと聞いています。

そこで今回は3名のTKC会員に、今後の関与先支援の在り方についてお聞きしていきます。

まず、松崎会員はどのような方針で関与先支援に取り組まれましたか。

松崎 当事務所は長野県駒ヶ根市にあり、コロナ禍の影響が比較的少ない地域です。そのため月次巡回監査は感染防止対策を

した上で行っており、関与先の状況を把握できていました。そこで関与先を3グループに分けて、それぞれ次の対応を行いました。

●グループ1…借入をせずに済んだ関与先（約6割）

↓従来通りのTKCビジネスモデルに沿った支援。

●グループ2…借入をしたがある程度業績が回復しつつある関与先（約3割）

↓業績モニタリング（巡回監査率分析表と巡回監査報告書のチェック、職員からの個別の報告）を通じて、コロナ禍において特に役立つ施策等がないかを意識して支援。

●グループ3…借入をしたが業績が回復せず見通しが立たない関与先（約1割）

↓私自身が社長と直接面談し、金融機関との関係も考慮しながら、405事業またはプレ405事業を活用した経営改善支援、あるいは企業再生支援を提案。

私が最も意識したのは、月次の業績をきちんと把握し、本当に支援が必要な関与先がどこなのかを見極めることです。コロナ禍でも個々の関与先の状況は千差万別なので、すべて同じように支援するわけではありません。まさに百社百様の支援が必要になります。

その際重要なことは、本来行うべきTKCビジネスモデルが疎かにならないようにすることだと考えています。

濱田 当事務所のある大分県中津市の中小企業にもコロナ禍の影響は及んでおり、何らかの形で支援を実施した関与先は67件で、これは全関与先の42%です。このうち借入を行った関与先は44件で全関与先の28%。また「持続化給付金」の申請を支援した関与先は35件ありました。

事務所の方針としては、まず関与先名と実施した支援内容をまとめた一覧表を作成し、それを見ながら今後の支援をどうすべきか検討しました。最も優先

順位が高いのは手元資金が不足しそうな関与先で、そうした関与先には日本政策金融公庫あるいは民間金融機関からの借入をご支援しました。

なおその際、TKCモニタリング情報サービス(MIS)で金融機関に情報提供をしていた関与先は非常にスムーズに融資が実行され、MIS推進のメリットをあらためて実感しました。

その後、借入を行った関与先の経営状況を分析したところ、業績の回復が見られないために依然として厳しい状況にある関与先は16件、持ち直しつつあるがまだ回復には至っていない関与先は14件でした。

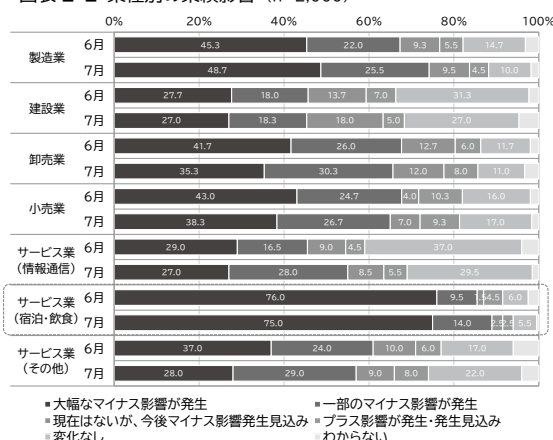
経営者の中には、借入金を完済できるのか不安に思っている方もおられます。先日ある社長から「借入はスムーズにできましたが、問題なく返済できるでしょうか」と問いかかれた時、即答ができませんでした。きちんと自信を持ってこの問いかけに答えられるように、現在は借入をした関

テーマ1 今後の関与先支援の在り方について

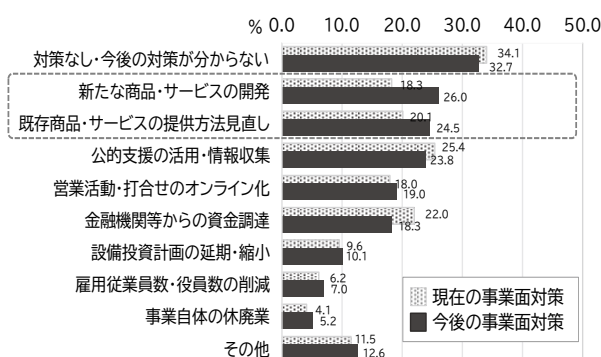


(独) 中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症の中小・小規模企業影響調査 (2020年7月度)

図表 2-2 業種別の業績影響 (n=2,000)



図表4 現在と今後のコロナ禍対策 (複数回答 n=2,000)



与先の経営改善計画策定支援を進めているところです。

宇野 今回のコロナ禍で痛感したのが、関与先を支援するためには職員の心身が元気でなければいけないということです。



宇野元浩会員

新型コロナウイルスの問題が発生した当初、三密を避けるため職員には会議室等に分散して仕事をしてもらっていたのですが、コミュニケーションの機会が減って職員の士気が下がっていると感じたので、アクリル板やフィルムパーテーションで仕切った上で、元のデスクに戻ってもらいました。やはり、職員が健康で元気に仕事ができる環境を整えることが肝要です。

関与先への支援については、まず経営者に現在地を知っても

らうこと、つまり正しい会計と月次巡回監査に基づいた正確な経営数値を把握してもらうことを意識しました。その上で、経営改善計画の策定を支援し、着実に実行に移していただいているか巡回監査担当者が毎月チェックするようにしました。

計画策定の際に注意したのは、コロナ禍で受注が減少した得意先については、その受注が回復しないことを前提に今後の経営計画を立てるということ。仮に

具体的な関与先支援内容

金融機関が期中のモニタリングをより重視するようになった

岩崎 コロナ禍の前後で、関与先への支援がどのように変わったのか、具体的な事例を教えてください。

松崎 当事務所はTKC方式の自計化と月次巡回監査を通じて正確な月次決算を行い、経営

コロナ禍が収束しても売上が元に戻るという保証はないからです。

収束後に売上が自然に回復するのをただ待つのではなく、新たな収益の柱を作らなければ未来はありません。もちろん、ノウハウのない分野に経営資源を投入し失敗しては本末転倒ですが、今までとは違うことをしないといけないという覚悟を持って意思決定する必要があることを経営者にお伝えしました。

者に予算と実績数値を確認していただいております、またMISで月次の業績を金融機関に提供し



濱田秀文会員

ています。

その点では、冒頭で分類したグループ1と2の関与先に対してはコロナ禍前後で変わりはありません。新たな業務としては、いわゆる「ゼロゼロ融資」の利用支援、あるいは持続化給付金や家賃支援給付金をはじめとした政府や地方自治体による各種給付金等の利用支援が挙げられます。

ただし、コロナ禍の発生直後から金融機関の姿勢が変わってきたと感じており、期中のモニタリング、つまり融資先の最新業績の提供を求められるようになりました。金融機関のこうした要望に応え信頼を得るためには、これまで以上にしっかりと月次決算を行う必要があります。

一方グループ3ですが、実はこのグループのほとんどはコロナ禍前から業績が思わしくない関与先であり、すでに405事業やプレ405事業を利用して金融機関に経営改善計画を提出しています。



松崎堅太朗会員

一番残念なのは、苦勞して金融機関に同意いただいた経営改善計画が、このコロナ禍で実質的に白紙に戻ってしまったことです。先の見通しが立たないのは金融機関にもご理解いただきたいのですが、月次の最新業績の報告は欠かさないようにしています。

岩崎 金融機関にはMISで業績を報告しているのですか。

松崎 もちろんMISは利用していますが、私はこういう時期だからこそ、直接面談することも大事だと思っています。

ある関与先の事例ですが、借入金の償還年数が数十年も残っているにもかかわらず、コロナ禍で最大の得意先からの受注が

大きく減少しました。ただ以前から開拓していた別の得意先からの受注は好調で、メインバンクにも毎月MISで業績を報告していました。そして8月にメインバンクに直接出向いて決算報告会を開催することになったのですが、その際、社長が「新たな得意先を売上の軸として、今後も事業を継続していきたい」と力強くお伝えしたのです。支店長にも社長の決意が伝わり「一緒に今後の方向性を考えていきましょう」と非常に勇気づけられる言葉をいただきました。

まず正確な自社の現状をもとに 経営者と打ち手を検討

岩崎 濱田会員はいかがですか。

濱田 ある程度業績が回復しつつある関与先に対しては、継続MASで作成した予算の達成状況を、月次巡回監査で地道に確認しています。これはコロナ禍の前から変わりはありません。一方、業績が回復せず先の見

通しが立たない関与先には、まず経営者と面談して今後の見通しをヒアリングし、必要に応じて役員報酬の見直しを含む固定費の圧縮計画を提案しました。さらに、継続MASの「必要資金から求めた必要利益の試算表」を活用し、赤字による資金不足が借入によっていつまで持ちこたえられるかを確認した上で、5カ年計画の策定を支援しました。



岩崎博信プロジェクトリーダー

来年以降、コロナ禍で融資を受けた多くの関与先が、金融機関から試算表の定期的な提出を求められることになります。そのため、経営改善計画策定支援がこれまで以上に重要な業務になります。

経営者に対しても、金融機関

との関係構築が危機管理の基本であることを、これまで以上にご理解いただく必要があります。ですから、これまでMISで①税理士による書面添付、②中小会計要領チェックリスト、③記帳適時性証明書——を添付した決算書等を提供していた関与先も、今後はそれに加えて毎月試算表を提供し、メインバンクとの信頼関係の強化を図っていかねればならないと考えています。

宇野 経営者は、今後どうやって借入金を返済していけばいいのか悩んでいます。そのため、まず経営者に正確な自社の現状を把握していただくことから始めました。具体的には、得意先ごとの売上額の推移を確認して、このまま下がり続けると限界利益がいくら不足するのかを改めて認識いただきました。その上で、1人当たり売上高や人件費、社員数などをBASTの数値と比較し、少しでも改善できないかを考えていただいたのです。

例えばある関与先では、可能

な限りの固定費の見直しを行った上で、それでも限界利益が不足する分については役員報酬を減額していただきました。

売上拡大の方法については、経営者ご自身に考えていただくしかありませんが、例えば、売

上が落ちたことで営業活動の時間が減りますので、余った時間を使って、新製品や新サービスの開発、あるいは将来の売上増につながる社員のスキルアップなど、できることをやっていきました。とアドバイスをしました。

者の個々の事情を十分に考慮して、納税者の明確な同意があれば実施されることとなつています。実際当事務所では、令和2年になってから意見聴取、税務調査は一件ありません。

もし今後税務調査の対象になつても、書面添付を実践していればまず当事務所が意見聴取を受けるので、すぐに税務調査に移行することはありません。そして調査省略になれば本業に専念できますので、経営を第一に考えたい経営者にとつても大きなメリットになります。

このように、金融機関にとつても、経営者にとつても、税理士が書面添付を実践することの意義は高まっています。これまで取り組んでいなかった会員、また一部の関与先でのみ実践していた会員の皆さまは、ぜひこれを機に書面添付の実践を事務所の標準業務としてはいかがでしょうか。そして、われわれ

の4大業務の一つである「保証業務」への取り組みを知ってもらえる、つまり「社会の納得」にもつながると思います。

関与先にTKCビジネスモデルのサービスを改めて提案しよう

岩崎 松崎会員は金融機関と直接面談する機会も必要であると話していましたね。

松崎 実は7月頃まで、私自身が「こうした状況なのだから集まって決算報告会等をすべきではない」と考えていました。もちろん感染を防ぐためという理由からですが、心のどこかで「経営計画が白紙になり今後の見通しも立たないのだから、金融機関に報告できることはない」と思い込んでいたのです。

しかし、MISで毎月試算表を提供するのは前提として、時には金融機関と経営者が顔を合わせて話をする機会も必要です。

坂本孝司TKC全国会会長は、よく「地域金融機関との連携は

書面添付の実践の意義がますます高まっている

岩崎 最後に、今後の関与先支援に欠かせない金融機関との連携についてお聞きます。まず濱田会員から「情報の非対称性の解消」という観点を含めご意見をお聞かせください。

濱田 先ほど、月次巡回監査で経営改善計画の進捗確認を行っているという話をしましたが、そうした毎月のモニタリングが、

税理士法第33条の2の添付書面における「相談に応じた事項」「計算し、整理した主な事項」

「顕著な増減事項」等の記載につながっていきます。そのような関与先の定性情報が記載された添付書面を金融機関に提供することで、融資判断に活かしていただくことができます。

つまり、書面添付の実践は、税理士法第1条に規定される税理士の使命を果たすというだけでなく、関与先と金融機関との情報の非対称性の解消、ひいては信頼関係の構築にもつながるのです。

今回のコロナ禍により、申告期限の延長や納税猶予が認められ、税務調査についても、納税

者

者

令和2年 年度重要テーマ研修（第2弾） ～今後の取り組みに関連する研修・ツール等～



■ 研修

研修名	概要	開催時期
TKC 新システム発表会（仮称）	F Xクラウドシリーズ提供の目的と価値を知り、関与先の業績管理と所内体制を考える機会とする。	9～10月 センター開催
コロナの影響を受けた関与先への支援策 ～いま中小企業に求められる対応を考える～（仮称）	コロナ禍の影響を受けた関与先における経営改善・経営革新のフレームワークを学ぶ。	10月上旬 オンデマンド公開
認定支援機関実務研修会 （令和2年追補編・制度編・実践編）	経営改善・経営革新の核となる認定支援機関業務について実務面から学ぶ。事務所の取り組み状況に応じて選択可。	10月上旬 オンデマンド公開
継続MASシステム活用操作研修 （予定・仮称）	継続MASでコロナ禍による借入を踏まえた中期経営計画を策定するための操作方法を学ぶ。	10月上旬 オンデマンド公開
かんたん！15分でできる “継続MAS”の資金繰り予測方法	継続MASを活用して資金繰り予測を作成する方法を学ぶ。	オンデマンド 公開済み

■ 関与先への発信機会

発信機会	概要	開催時期
TKC 経営支援セミナー	業績管理・経営改善に向けた事務所の支援体制に関与先にお伝えする。事務所ホームページを通じたWeb配信等も可能。	12月以降

©TKC全国会 2020

1

もつと実践的であるべき」と講演等でおっしゃっています。中小企業に伴走して経営支援ができるのは地域金融機関と顧問税理士だけです。この両者が手を携えていかなと中小企業に明るい未来はありません。いまわれわれに必要なのは、関与先企業の存続と成長発展のためには金融機関としっかり連携しなければならない、という覚悟を持つことではな

いでしょうか。

宇野 私は中国会岡山県支部に所属しており、支部の取り組みとして岡山県内の二つの地方銀行と三つの信用金庫を訪問し幹部の方々と対談をしました。

そうした幹部の皆さまが口を揃えておっしゃっていたのが、「目先の金利で借り入れる金融機関を頻繁に変えるようでは、金融機関としても支援ができません。きちんとメインバンクを決めて向き合っていたきたい」ということです。

現実問題として、金融機関が本当に力を入れて支援できるのは一定額の借入金がある融資先だけで、事業再生が必要なくすべの融資先を支援することはできません。ですから、比較的借入金の少ない融資先については、われわれ会計事務所の力が必要だとおっしゃっています。こうした金融機関の声を真摯に受け止めて、関与先の資金が枯渇する前に経営改善支援をすることが求められています。

経営者から「メインバンクと顧問税理士に経営改善支援をしてもらえてよかった」と思っていただけに、使命感を持って中小企業支援に取り組みましょう！

岩崎 TKC全国会の運動方針（TKC方式の書面添付の推進、MISの推進、TKC方式の自計化の推進）はコロナ禍の前に発表されたものですが、むしろコロナ禍においてこそ重要であることを再確認できたのではないのでしょうか。上記の研修にご参加いただくなど、関与先支援のためのスキルを高めていただきたいと思います。

またこれまで自計化、書面添付、MIS、継続MAS等をうまく活用、支援できなかった関与先企業でも、経営者が困っている今なら関心を持っていただける可能性が高いはずです。ぜひ、改めて関与先経営者にTKCビジネスモデルのサービスを提案し、中小企業の存続と発展に貢献しましょう！

コロナ禍における経営改善支援に「BAST」活用を

TKC全国会システム委員会・TKC経営指標編集小委員会 委員長 山本清尊

**令和2年版の収録企業数は
24万6523社、1169業種**

長引くコロナ禍の中、関与先企業の親身の相談相手として、TKC会員事務所が力を発揮している。私たちには、給付金等や緊急融資に関する情報はもちろんのこと、タイムリーに同業他社との比較ができる「TKC経営指標（BAST）」がある。BASTを活用すれば関与先企業が自社の経営分析や経営方針決定などに役立てることができる。感覚ではなく、数値で経営を計る。会計の力で見えないものを見える化する。これこそ、「会計で会社を強くする」ことではないだろうか。「BAST」の特徴は、「データの規模」「速報性」「信頼性」である。

令和2年版BASTの収録企業数は24万6523社、収録業種数は1169業種に及び、収録企業数は国税庁が発表する全国法人企業数の約9%を占めている。また、毎年6月に公表される『年度版BAST』は前年1月から12月に決算

を迎えた企業を対象としており、データの鮮度が高く、日本経済の動向をタイムリーに正確に把握する上で貴重な資料であるといえる。

同業他社比較など経営分析にあたっては、統一した科目体系を利用することが重要となる。そのため、BASTに収録されている24万社超のすべての企業の決算データは、「TKC財務会計システムの科目配置基準」というルールに基づいて作成されており、指標の精度が高い。さらに、決算データのもととなる仕訳・会計帳簿は、毎月、TKC会員事務所が巡回監査を行うことで適法性や実在性などが網羅された、極めて精緻なデータである。

**「BAST」（速報版）に見るコロナ禍の影響
全産業平均で売上高・経常利益が減少**

BASTには『年度版BAST』のほか、直近3カ月決算会社のデータを集計した『BAST（速報版）』がある。

以降、令和2年3月～令和2年5月決算企業（全企業数7万3873件）のデータを収録した速報版から、コロナ禍が中小企業にどのような影響を与えたかを見ていく。

1. **全産業平均売上高は前年比98・8%**
まず、全産業の全企業平均を見ると、貸借対照表では、売上債権が2632・8万円（前年比90・6%）、買入債務が1648・4万円（前年比89・4%）と減少している。一方、現金預金は4783・6万円（前年比104・5%）、固定負債は6632万円（前年比100・5%）と増加している。コロナ禍で、取引量は減少しているが緊急融資等を活用し、手元資金を厚くしていることがうかがえる。

変動損益計算書では、売上高が2億184・8万円（前年比98・8%）、固定費が9127・7万円（前年比100・6%）、経常利益が601・8万円（前年比89・6%）。コロナ禍で売上が減少し、利益確保が難しくなってきたことがうかがえる。

2. **宿泊・飲食サービス業等の業績悪化業種ごとに見ると、宿泊・飲食サービス**

TKC 経営指標 (速報版)

令和2年3月～5月決算企業の平均値〈全産業および業種別〉

●全産業 対象：73,873社

貸借対照表						変動損益計算書		
	令和2年	前年比		令和2年	前年比		令和2年	前年比
流動資産	97,526	99.2%	流動負債	54,734	96.9%	売上高	211,848	98.8%
現金預金	47,836	104.5%	買入債務	16,484	89.4%	変動費	114,553	98.0%
売上債権	26,328	90.6%	短期借入金	18,776	101.5%	限界利益	97,295	99.9%
固定資産	94,008	101.1%	固定負債	66,320	100.5%	固定費	91,277	100.6%
繰延資産	209	105.0%	純資産	70,689	102.6%	人件費	52,876	101.2%
						経常利益	6,018	89.6%

●宿泊・飲食サービス業

対象：3,278社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	106,004	93.5%
変動費	33,533	93.7%
限界利益	72,471	93.4%
固定費	74,471	97.4%
人件費	38,993	98.7%
経常利益	▲2,000	▲180.9%

●情報通信業

対象：1,769社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	167,367	104.0%
変動費	59,875	104.0%
限界利益	107,492	104.0%
固定費	100,001	103.2%
人件費	66,098	103.7%
経常利益	7,491	115.8%

●建設業

対象：14,882社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	200,536	102.8%
変動費	114,331	102.7%
限界利益	86,205	103.0%
固定費	77,274	102.3%
人件費	47,660	102.7%
経常利益	8,931	109.3%

●製造業

対象：8,638社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	317,022	95.8%
変動費	164,614	95.0%
限界利益	152,407	96.8%
固定費	142,772	99.1%
人件費	86,940	99.7%
経常利益	9,634	72.0%

●卸売業

対象：6,923社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	439,849	96.9%
変動費	351,984	96.6%
限界利益	87,864	98.3%
固定費	81,080	100.3%
人件費	46,502	100.5%
経常利益	6,784	79.4%

●小売業

対象：8,593社

変動損益計算書		
	令和2年	前年比
売上高	213,800	97.3%
変動費	145,214	96.5%
限界利益	68,585	99.0%
固定費	66,523	99.7%
人件費	36,953	100.3%
経常利益	2,062	79.9%

※各収録企業の平均値、単位：千円

令和2年版TKC経営指標『BAST』は、確定決算期が平成31年1月期から令和元年12月期までの企業を収録しています。TKC経営指標『BAST』（速報版）は、直近3カ月に決算が終了した企業のうち、黒字企業を収録しています（現在は、令和2年3月期～令和2年5月期を掲載）。

速報版はTKCグループホームページで公開しています。<https://www.tkc.jp/tkcfn/bast/sample>

業(対象企業数3278件)において悪化が著しい。宿泊・飲食サービス業の全企業平均の貸借対照表では、売上債権が215・1万円(前年比69・3%)、固定負債は7093・9万円(前年比104・0%)、現金預金は1896・1万円(前年比110・2%)となっている。変動損益計算書では、売上高が1億600・4万円(前年比93・5%)、経常利益が▲200万円(前年比▲180・9%)となっている。

また、製造業(対象企業数8638件)においても宿泊・飲食サービス業ほどの大きな前期比変動はないものの、同様の傾向がある。製造業の全企業平均の貸借対照表では、売上債権が5543・9万円(前年比89・7%)、固定負債は1億509・2万円(前年比102・3%)、現金預金は8070万円(前年比107・4%)。変動損益計算書では、売上高が3億1702・2万円(前年比95・8%)、経常利益が963・4万円(前年比72・0%)となっている。

その他、卸売業(対象企業数6923件)では売上高が4億3984・9万円(前年比96・9%)、経常利益が678・4万円(前年比79・4%)、小売業(対象企業数8593件)では売上高が2億

1380万円(前年比97・3%)、経常利益が206・2万円(前年比79・9%)で、宿泊・飲食サービス業、製造業の落ち込みに比べて少ないものの、やはり前年より業績は悪化している。

3. 建設業、情報通信業は売上高増に

一方、現状では、売上高も経常利益も減少していない業種も見受けられる。建設業(対象企業数1万4882件)では、売上高が2億53・6万円(前年比102・8%)、経常利益が893・1万円(前年比109・3%)。

情報通信業(対象企業数1769件)では、売上高が1億6736・7万円(前年比104・0%)、経常利益が749・1万円(前年比115・8%)となっている。

黒字の同業他社と比較分析して 経営改善の契機としよう

コロナ禍の収束には時間を要すると思われるが、そのような環境下でも企業は経営判断していかざるを得ない。国や地方公共団体による支援策等も矢継ぎ早に発表されているものの、リーマンショック以上の影響が各指標に表れつつある。

「コロナ禍での経済環境では、赤字は仕方ない」と諦めの言葉を口にする社長もいる。

しかし、同じ環境下であっても黒字経営している同業他社が存在する。そのような企業の経営数値を活用しながら、経営者に前向きな気持ちになっていただくこともTKC会員事務所の役割ではないだろうか。

黒字の同業他社と自社とでは、対前年推移の差はどこにあるのか、原価率の違いはどうか、役員報酬はこのままでいいのか、借入金対月商倍率はどうかの等々。これらを分析し、原因を究明し、具体的な改善策や行動計画を立てる。認定支援機関として、早期経営改善計画策定支援に取り組むことも考えられる。

これまでにリーマンショックや東日本大震災など想定外の有事を関与先と一緒に乗り越えられた経験のある会員事務所も、今回のコロナ禍ではじめて有事に直面した会員事務所もある。私たちは皆、関与先企業を「会計で会社を強くする」ため、苦境に立つ自社を正確に現状分析して、BASTやローカルベンチマーク等を活用しながら従来の仕事の進め方を見直すなど、まさに「幅広く奥深い」経営改善支援に取り組む必要がある。 ■



経営のピンチを救った融資。 その決め手は、これでした。

TKCが発行する＜記帳適時性証明書＞

会計帳簿と決算書、法人税申告書が一通りで作成されていることを証明。
だから、融資や金利優遇の判断に活用している金融機関が増えています。

ここがポイント!!

会計データの改ざんにつながる
過と処理(追加・訂正・削除)を
禁止しているTKCシステムの特長
を活かして、会計帳簿と決算書、
法人税申告書の作成に関する
適時性と計算の正確性を、第三者
であるTKCが証明。

ここがポイント!!

巡回監査と月次決算は、関与先
企業が前月に作成した会計帳簿
および取引記録を対象として、
その翌月に実施することを原則と
しています。これを順守した月には
「注」欄に「○」印を明示。

ここがポイント!!

「中小会計要領(または中小
指針)」に準拠していることを確認
可能。

ここがポイント!!

「中期(または短期)経営計画を
策定しているか」、「TKCの企業
向け管理会計システムを利用して
いるか」、「税理士法第33条の2
に基づく書面を添付しているか」
が確認可能。

(原本PDF) **記帳適時性証明書** 第 4796766304 号

(当法人は、日々の記帳から会計帳簿・月次試算表・決算書・税務申告書の作成と電子申告まで一気通貫です。)

発行日: 令和 2年 5月12日

税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所 殿 株式会社TKC 代表取締役社長 飯塚 真規

貴関与先法人 株式会社 SCG印刷 (法人番号:7123456789012) 殿における
会計帳簿の適時作成義務(会社法第432条①)の遵守状況、並びに決算書は会計帳簿と完全一致していること、
さらに電子申告した法人税申告書は当該決算書に基づいていること(法人税法第74条①)を証明します。

1. 「資料1: 過去3年間における月次決算及び年次決算の状況」について (審査) Y N

① TKC会員は「TKC全国会行動基準書」に基づいて、会計記録の適法性を確保するため毎月、関与先
に出向き巡回監査することが求められています。貴事務所の実践状況は資料1のとおりです。

② 「監査対象月」は貴事務所が巡回監査を行った会計期間、「仕訳数」は当月の試算表に計上された仕訳の
件数、「データ処理日」は月次決算が完了した日を示しています。

③ 「決算書に付した番号」(17行目)は、書面の「決算報告書」の各頁左下に付した番号で、これと同一の
番号が印刷されている貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿の期末科目残高と完全に一致しています。

2. 「資料2: 前期(第31期)の法人税申告書の作成状況」について

① TKCシステムは会計帳簿(仕訳帳・元帳・月次の試算表)及び決算書の作成、これに続く法人税申告書・
消費税申告書の作成、さらに国税と地方税の電子申告まで一気通貫となっています。

② 前期の決算書に計上された「税引き後当期純利益(損失)」(資料1の18行目(A))と前期の法人税申告書
別表4の「当期利益又は当期欠損の額(1)」(資料2の2行目(B))とは完全に一致しており、貴関与先殿の法
人税申告書は当該決算書に基づいて作成されています。

3. 税理士法第33条の2に定める書面添付(「決算申告確認書」の提出)の実践について

TKC会員は「TKC全国会行動基準書」により、税務申告書の提出に当たっては、税理士法第33条の2
に基づく書面を添付することが求められています。貴事務所の実績は資料3(3行目)のとおりです。

4. TKC財務会計システムの継続利用期間について

① 貴関与先の財務データは、平成 5年 4月分から継続して利用しており、利用期間は27年 0か月となります。
② この利用期間において過去仕訳及び科目残高の過渡的な修正・追加・削除の処理はなされていません。

5. この証明書の真正性は、TKC全国会HP(https://www.tkc.jp/)から確認できます。
なお、そこでは事務所名と商号の表示を省略しています。(掲載期限: 令和 3年 5月31日) 以上

資料1: 過去3年間における月次決算(○翌月: 無印遅れ/期首月と期末月は調整)及び年次決算の状況

年	月	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注	
29	4	892	平成29年 5月23日	○	30	4	982	平成30年 5月22日	○	31	4	848	令和 1年 5月22日	○
29	5	854	平成29年 6月12日	○	30	5	941	平成30年 6月12日	○	1	5	817	令和 1年 6月14日	○
29	6	840	平成29年 7月10日	○	30	6	933	平成30年 7月11日	○	1	6	789	令和 1年 7月12日	○
29	7	854	平成29年 8月14日	○	30	7	956	平成30年 8月20日	○	1	7	803	令和 1年 8月16日	○
29	8	831	平成29年 9月11日	○	30	8	964	平成30年 9月18日	○	1	8	774	令和 1年 9月13日	○
29	9	828	平成29年 10月10日	○	30	9	927	平成30年 10月16日	○	1	9	791	令和 1年 10月15日	○
29	10	846	平成29年 11月13日	○	30	10	940	平成30年 11月13日	○	1	10	753	令和 1年 11月11日	○
29	11	861	平成29年 12月11日	○	30	11	955	平成30年 12月18日	○	1	11	803	令和 1年 12月13日	○
29	12	873	平成30年 1月15日	○	30	12	963	平成31年 1月18日	○	1	12	826	令和 2年 1月17日	○
30	1	855	平成30年 2月13日	○	31	1	976	平成31年 2月18日	○	2	1	785	令和 2年 2月14日	○
30	2	879	平成30年 3月12日	○	31	2	970	平成31年 3月15日	○	2	2	819	令和 2年 3月16日	○
30	3	887	平成30年 4月 9日	○	31	3	991	平成31年 4月18日	○	3	3	834	令和 2年 4月15日	○
30	年次決算	19	平成30年 5月14日	○	31	年次決算	21	令和 1年 5月14日	○	31	年次決算	20	令和 2年 5月12日	○

17 決算書に付した番号 S23638 18 税引き後当期純利益(損失) 8,969,622円 19 税引き後当期純利益(損失) 19,082,572円 20 税引き後当期純利益(損失) 6,680,106円

(注) 前期(第31期)の決算書の個別注記表には、中小会計要領に準拠している旨の記述があります。

資料2: 前期(第31期)の法人税申告書の作成状況

1 法人税申告書の作成日及び提出方法 令和 2年 5月12日 法人税申告書はTKCシステムで作成され電子申告されています。

2 別表4の「当期利益又は当期欠損の額(1)」 B 6,680,106円 AとBは一致しており、申告書は決算書に基づいています。

3 別表1の「法人税額(2)」 1,953,512円

資料3: 前期(第31期)のKFSの利用状況

1 K: 継続MAS(経営計画) ○ 利用 ○ 未利用

2 F: F Xシリーズ(自計化) ○ 利用 ○ 未利用

3 S: 書面添付(税理士法33-2) ○ 実践 ○ 未実践

TKC © 2020

■ TKC全国会登録情報

1 会員氏名 税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所

2 入会日(経過年数) 平成 2年10月14日 (29年 6ヵ月)

3 経営革新等支援機関 ○ 認定 ○ 未認定

4 事務所ホームページ https://www.tkccomputer.co.jp/

ここがポイント!!

「税引き後当期純利益(損失)」
と法人税申告書別表4の「当期
利益又は当期損失の額」が
一致していることを証明。

ここがポイント!!

TKC会員税理士が中小企業
経営力強化支援法に基づく
「経営革新等支援機関」として
認定を受けていることを明示。

金融機関から信頼される決算書等の提出。TKCがご支援します。

「記帳適時性証明書」の発行については **TKC 記帳適時性証明書**

検索



※「記帳適時性証明書」の発行はTKC会員向けのサービスです。

◎常勤理事 融資部長 辻 伸敏氏

フェース・トゥー・フェースで中小企業を全力支援

多摩地域を営業エリアに零細から中堅まで幅広い企業を支援する多摩信用金庫。コロナ感染症対策融資では全既存融資先をはじめ地域内の多くの事業者に幅広く情報発信を行うなど、顧客に寄り添う姿勢を堅持する。

——新型コロナウイルスの影響は？

辻 当金庫が実施したアンケート調査の結果分析（たましん地域経済研究所）によると、4～6月期の売上高では75%の企業が前年同月比10%以上減少し、半減した企業も28%に上っています。業種の偏りなく厳しい状況で、宿泊、飲食、タクシーやバスなどの交通、そして最近では製造業に影響が広がっています。飲食業ではチェーン展開されている中堅どころがとくに苦戦されているようです。また、新型コロナウイルス感染症の終息後、49%の企業が経営環境の大幅な変化を予測しており、これは今が「時代の転換点」との認識が広がっていることを示唆しています。

——現状への対応は？

辻 信用保証協会の保証がついたコロナ感染症対策融資（実質無利子無担保）をコアにしながら、全店でお客さまの資金繰り確保に向けた取り組みを行っています。リーフレットの送付やホームページ、



辻 伸敏常勤理事



多摩信用金庫（2020年3月末時点）
所在地 東京都立川市緑町3-4
純資産 1099億円
普通出資金 197億円
店舗数 本支店79出張所3店外
ATM60
役職員数 2197名（パート含む）

いかと思っています。

——条件変更（リスク）の状況はいかがですか。

辻 今でも「お客さまに足もとの資金を安定供給する」という金融円滑化法の精神は生きており、リスク要請にはできる限り対応しています。7月末時点で約400先、185億円の実績となっています。

「本業支援」のフェーズへ

——中小企業への資金供給は充足しているという印象ですが……。

辻 倒産や延滞は以前に比べて少なくなっていますし、流動性預金残高（手持ち資金）も上がってい

ます。しかし、この状態がいつまでも続くはずはありません。今後年末にかけて突破口を見つけれない企業は、次第に苦しくなってくるでしょう。

——どのように対応されますか。

辻 緊急避難的な新型コロナウイルス対策融資を第1フェーズだとすると、第2フェーズはキャッシュフローの安定化とバランスシートの強化を図る支援です。据置期間の終了する2～5年後を視野にリファイナンス（借換）などの提案、あるいは経常運転資金などをまかなう使途を限定した当座貸越や短期継続融資の展開も考えています。さらには財務体質の強化を図るために、政府系金融機関と協調して資本性劣後ローンの普及にも取り組む予定です。それと平行してお客さまのビジネスモデルの転換や経営革新支援を同時に進めていくつもりです。

——金融以外の支援ですね

辻 当金庫は「お客さまの幸せづ



(右上) (右) 2020年5月にオープンした新店・本部棟
(上) 多摩の土壌を採取し着彩した「たまりば」。蜂の巣をモチーフとしたもので、多摩地域の芸術文化の醸成・発信のシンボルとして設置された(1階エントランス)



くり」を理念とし、フェース・トゥー・フェースの信頼関係構築を最優先課題としてきました。それはこれからも変わりません。ビジネスマッチングや事業承継のお手伝いはもちろん、最近では、リモートワークへの転換に苦労されている先への支援など、多彩な活動を行っています。現在、営業店長をはじめとして、事業所に携わる営業店職員が地域内の事業所を毎月訪問しており、必要に応じて本部職員も同行訪問し、課題解決に

向けてきめ細かい対応を実践しています。「効率化」や「非対面営業」といった昨今の流れとは逆行するようですが、これがわれわれの強みだと考えています。

事業計画の策定が必須

——コロナ後の中小企業金融のあり方についてどうお考えですか。
辻 当然のことですが、今後は借入金の返済が課題となってきます。コロナの影響により企業のビジネスモデルが大きく変わっていくな

かで、利益と返済財源を確保していくのはたやすいことではないでしょう。われわれ金融機関は、個社の抱える課題を迅速に吸い上げ、より緻密に対応していかねければなりません。また、企業の借入金額が増加すると事業承継にも少なからず影響が出てきます。いずれにせよ、事業計画をしっかりと策定し、バランスよく経営を回していくことが生き残りへの必須条件になってきます。

——それには信頼できる経営データが必要では？

辻 おっしゃる通りです。その意味では「TKCモニタリング情報サービス」(MIS)に期待しています。当金庫の職員のなかでもMISへの関心度は上がってきています。

——どんなところに期待を？

辻 まず、決算書や試算表がオンラインで送られてくるので業務の効率化に役立ちます。それも巡回監査、月次決算、書面添付[※]の実践などTKC方式の会計に基づいて作成された経営データなので信頼できる。あるいは、あらかじめ経営データを把握して企業を訪問できるので、営業効率も上がります。とくに月次試算表提供サービスは、

リアルタイムのモニタリングに直接つながるのでお客さまの現状把握に役立ちます。まさに、コロナ時代にパワーを発揮できるサービスと言えるのではないのでしょうか。ちなみに当金庫では、今年から決算書を登録するシステムを改定し、税理士の名前、TKC会員税理士か否か、書面添付[※]ありか否かを登録できるようにしました。あと半年ほどで全ての融資先の情報が入ることになり、営業や審査面などの参考にしていきます。

——中小企業にメッセージを。

辻 今回のコロナウイルスの脅威は、いままでに経験したことがないうえ、出口も見えない状況ですが、自社の経営理念をしっかりと定め、従業員、お取引先、そして自社のために力を結集すればきっと乗り越えられると信じています。目の前の脅威にとまどい、うまく対応できずに事業を継続していけるか不安になることもあると思いますが、そうした時はひとりで抱え込まず、顧問税理士さんや金融機関に相談してみてください。われわれも地域で頑張っている経営者のみなさまを全力で支援していくつもりです。

※書面添付制度(税理士法第33条の2)

申告書作成のプロセスにおいて計算、整理、相談に応じた事項を明らかにした書面を申告書に添付し、税務の専門家である税理士が、その申告が誠実に行われていることを示す制度

1万名超の税理士集団
TKC全国会



乗り切りましょう！ 本年、来年、再来年も。

11,400名の会員税理士が所属しているTKC全国会。

TKC会員税理士は、毎月関与先を訪問する「巡回監査」を実施し、月次決算のお手伝いや経営アドバイスを行っています。

新型コロナウイルスがもたらした中小企業の経営危機にも全力で取り組み、迅速な融資の実現や経営再建に貢献。

私たちの活動が、日本全国の中小企業で実を結んでいます。

TKC全国会所属の税理士は、中小企業の皆様を全力で支援いたします。



どこに融資の相談をすれば よいのか…

クラウド型の会計システムで最新業績を報告。迅速な融資実行につながった。

製造業 [茨城県] ●年商 / 5億4千万円 ●従業員 / 45名

輸送用機械メーカーの当関与先企業は、TKCのクラウド型会計システム (FX4クラウド) を利用して、タイムリーな業績管理をされていました。しかしコロナ禍で売上高が激減。どこに融資の相談をすればよいかわからず、いたという社長から連絡を受けて急遽、テレビ会議を実施することに。離れた場所においても同じ画面を共有して見ることができたクラウド型会計システムの特長を生かしながら、今後の業績の見通しについて説明しました。そのうえで政府系金融機関のコロナ融資を利用することを提案し、申請書の作成をサポートしたところ、「融資OK」の返事をもらうことができました。さらに後日、メインバンクから実質無利子・無担保融資を獲得。「TKCモニタリング情報サービス」で財務情報を提供していたことが迅速な融資審査につながりました。



顧問税理士：増山 英和 (茨城県)



金融連携による融資で 正常先になった矢先に…

月次決算を実践する中で「強い会社」へと変貌をとげる。

ネジ製造販売・卸売業 [大阪府] ●年商 / 2億2千万円 ●従業員 / 12名

約10年間にわたりリスク (返済猶予) 状態が続いていた当関与先企業でしたが、月次決算体制を構築して業績管理に力を入れた結果、信用金庫を中心とした「金融連携」で融資を受けることができ、「正常先」となりました。ところがリスクから解放された矢先、コロナ禍に直面。危機的状況に陥るものの、信用金庫が特別に新規融資を実行してくれたことにより、ピンチを脱することができました。その信用金庫が融資に踏み切ったのは、リスク中の10年間、同社が一度も赤字を出さなかったことを評価してのことでした。当事務所が策定を支援した「経営改善計画」を絵に描いた餅にしないよう、毎月の予算管理に徹底してこだわってきた社長の強い信念が、今回の融資を引き寄せたのです。



顧問税理士：八木 隆行 (大阪府)



金融機関が紹介してくれた 税理士の指導を受けると…

業績管理体制の構築をメイン行が高く評価してくれた。

製造業 [静岡県] ●年商 / 4億円 ●従業員 / 70名

金融機関からの紹介で顧問契約を結んだのが、中小企業再生支援協議会の支援を受けて経営改善を目指していた当関与先企業でした。そのさなかにコロナ禍に見舞われ、売上高が大幅にダウン。そこで社長と一緒に金融機関を訪問し、リスク (返済猶予) と新規融資のお願いをしました。このとき私は、①TKCの会計システムを使った予算管理の支援 ②当事務所が毎月、巡回監査を実施 ③「TKCモニタリング情報サービス」を通じて月次試算表などのデータを提供する—の3点を金融機関に約束しました。すると、新規融資の獲得に成功。社長には非常に喜んでくれました。同社への支援を通じて、会計の持つ力を活用し、経営の先行きをしっかり管理していくことの重要性をあらためて認識しました。



顧問税理士：石塚 啓治 (静岡県)

【ドキュメント】「会計で会社を強くする」事例を、Webサイトで随時公開予定。

<https://note.tkc.jp/>



TKC会員税理士から
ワンポイントアドバイス

黒字決算のポイントは正確な最新業績の把握と月次決算の実施にあり！

全国11,400名の税理士・公認会計士が所属するTKC会員事務所では、毎月、関与先企業を訪問 (月次巡回監査) し、会計帳簿の適法性、正確性および適時性を検証したうえで月次決算を行います。それにより導かれた正確かつ最新の会計情報をもとにした業績管理と経営助言で、経営者の迅速な意思決定を支援しています。TKCの財務会計システム (FXシリーズ) の利用企業では、58.4%が黒字決算を実現しています。
(TKC経営指標より)



緊急資金繰り・経営支援事例①

「どこに融資の相談をすればよいのか…」

クラウド型の会計システムで最新業績を報告。迅速な融資実行につながった。

■業種…製造業（茨城県）

■年商…5億4千万円

■従業員…45名

■増山会計事務所

茨城県に本社を置くA社は5月初旬、政府系金融機関からいわゆる「コロナ融資」を獲得した。さらに民間金融機関からも無利子・無担保で融資を受けることも成功。その背景には増山会計事務所との親身なサポートと、TKCのクラウド型会計システムである「FX4クラウド」の存在があった。

〈社長の声〉

輸送用機械メーカーである当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、2月の売上高は前年の90・5%、3月は84%にまで落ち込みました。しかも今年4月から6月にかけては、材料の仕入れや老朽化した設備の更新を予定していました。あまりの想定外の事態に、茫然自失となりました。国の緊急融資や助成金など中小企業の資金繰り支援策に関するさまざまな情報が飛び交っていましたが、よく分かりませんでした。そこでまずは、当社の財務状況を一番理解している顧問税理士の増山英和先生に

相談することにしました。

新型コロナウイルスの感染予防のために、増山先生との打ち合わせはテレビ会議で行いました。幸いにも当社は2年前にTKCの「FX4クラウド」を導入しており、増山先生と同じ画面を見ながら話をすることができました。このクラウド型会計システムならではの特長を生かして、今後の業績の見通しについて説明を受けました。

政府系金融機関に融資申し込み

続いて、当社が利用できる資金繰り支援策を自動判定してくれる会計事務所向けシステム（OMSクラウド）の画面を共有してもらいながら、各種融資制度の「適・不適」について解説してもらいました。それをもとに政府系金融機関への融資申し込みから始めてみてはどうかと提案を受け、私も同意しました。これまで政府系金融機関との取引はなかったため、会計事務所から政府系金融機関の融資担当者に連絡を入れてもらうことにしました。申請に必要な書類は「FX4クラウド」から出力した資料をもとに会計事務所の方で準備してくれたので、私はその内容を確認し押印するだけですぐに融資を申し込むことができました。

融資の申請から1カ月半後の5月初旬、政府系金融機関から「融資OK」の連絡があり、4300万円の振り込みがなされました。その後さらに、増山先生の助言をもとにメインバンクの銀行にも相談したところ、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）も受けることができました。

在宅勤務でも入力作業が可能

今回、スムーズに融資を獲得できたのは、テレワーク（在宅勤務）をしている経理担当者でもデータ入力の手作業ができる「FX4クラウド」を導入していたおかげでもあります。これにより、常に最新業績を把握できたわけです。また「FX4クラウド」から出力した財務データを「TKCモニタリング情報サービス（MIS）」を通じて金融機関に提供していたことも、スピーディーな融資審査をもらう上で有利に働きました。

増山先生と監査担当の職員さんに感謝の言葉を述べるとともに、当社の参謀役としてこれからも気付いたことは何でも助言してほしいとお願いしました。

◎会計事務所（増山英和会員）のコメント

当関与先企業はクラウド型会計システムの「FX4クラウド」を利用しており、日頃からタイムリーな業績管理を実施されていました。今回のコロナ禍でもクラウド型会計システムの特長を生かして、在宅で経理業務に関する入力作業を継続していたため、これまで取引がなかった政府系金融機関の融資担当者への相談や申し込み書類の提出を迅速に行うことができました。日頃からしっかりとした経理体制の構築に努めてきたことが緊急時にも役立ったという、顕著な事例だと思っています。

緊急資金繰り・経営支援事例②

「金融連携による融資で正常先になった矢先に…」

月次決算を実践するなかで「強い会社」へと変貌を遂げる。

■業種…ネジ製造販売・卸業（大阪府）

■年商…2億2千万円

■従業員…12名

■八木会計事務所

ネジ製造販売などを手掛けるA社は、八木会計事務所の指導のもとに月次決算体制を構築するなど、「会計で会社を強くする」ことを追求してきた。しかし約10年にわたるリスク状態から抜け出した直後、コロナ禍に直面。再び大きな危機を迎える。だがそんなA社を、どの取引金融機関も見捨てることはなかった――。

〈社長の声〉

約10年間、リスク（返済猶予）状態が続いており、そこから抜け出す糸口が見えませんでした。

しかし2019年1月に、これまで取引のなかった信用金庫から、政府系金融機関との「金融連携」による1億5000万円の融資を受け、リスク中の約1億4000万円を全額返済。これにより「正常先」としてスタートすることができました。

月次決算体制を築いたからこそ

振り返ると約10年におよぶリスク期間中は、パソコン1台購入するのともたけらうほど厳しい状況でした。

ただそうした中であっても、八木会計事務所の支援を受けて策定した「経営改善計画」を絵に描いた餅にしないよう、毎月の予実管理に徹底してこだわってきました。

会計事務所の監査担当者が毎月、当社の財務内容を監査し、その結果と併せて業績（計画）の進捗状況についてレポートしてくれます。こうした月次決算体制を構築できたことが、倒産することなく今日まで続けてこられた一番の要因だったと考えています。

もちろん目標を下回る月もありますが、その時は「要因がどこにあるのか、どうすれば翌月に挽回できるのか」を即座に検討し、決めたことは石にしがみついても実行することを徹底してきました。その思いだけで経営の舵取りをしてきたようなものです。その結果、リスク中の10年間、一度も赤字になることはありませんでした。

顧問税理士のGOサイン

ところがようやくリスクから解放された直後に、コロナ禍に見舞われました。そんな中、金融連携で融資を受けた信用金庫から、信用保証協会の「セーフティネット貸付」を特別に受けられる話が浮上。はたして増加する返済金額に

耐えられるかを顧問税理士の八木隆行先生に相談しました。八木先生からは、「融資を受けるべき」とのアドバイスを頂き、4月にセーフティネット貸付2000万円を実行してもらいました。

その後、信用金庫とのさらなる交渉により、そのセーフティネット貸付を実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）に入れ替える手続きも完了。いまま資金繰りに余裕がある状態で経営ができており、全面的に支援してくれた八木会計事務所には非常に感謝しています。

◎会計事務所（八木隆行会員）のコメント

当関与先企業は、かつて「経営改善計画策定支援事業（405事業）」の制度を利用した会社で、社長と共にバンクミートینگを開催してきました。常に金融機関の管理下で1円も真水（ニューマネー）の融資を受けることなく、約10年間耐え続けてきました。

この10年間、社長と経営計画を策定し、一度も赤字にならなかったことに加え、社長の強い信念が金融連携という奇跡を呼び込んだと思っています。

現在、新型コロナウイルスの影響で経営計画が非常に策定しづらい状況にありますが、目標のレベルを落とすことなく、つぎは次世代承継に向けての中長期経営計画策定を念頭に置いて、金融機関との連携をさらに強固なものにしていきたいと考えています。

緊急資金繰り・経営支援事例③

「金融機関が紹介してくれた税理士の指導を受ける…」

業績管理体制の構築をメイン行が高く評価してくれた。

■業種…製造業（静岡県）

■年商…4億円

■従業員…70名

■石塚啓治税理士事務所

静岡県で製造業を営むA社は、経営再建のさなかにコロナショックに見舞われた。どうしてよいかわからずに困っていた時、メインバンクに紹介された石塚啓治税理士の支援のもと、資金調達の道筋をつける。

それは、業績管理体制の構築を着実に進めていくA社長の姿勢を、金融機関が高く評価したからでもあった。

〈社長の声〉

当社は、近年の業績悪化から、中小企業再生支援協議会の支援を受けて経営再建を目指していました。

そのさなかに、コロナショックに見舞われ、売り上げが大幅にダウン。資金繰りが悪化し、途方に暮れていたときにメインバンクが紹介してくれたのが、経営改善や資金調達支援に定評がある石塚啓治税理士事務所でした。

当社は3月決算であるため、まずは決算と申告についてのサポートを依頼しました。

併せて会社の業績内容について精査してもらったところ、「メインバンクに対して一部返済をしていたものを含めて、全部リスク（返済猶予）に変更しましょう」と提案があり、受け入れることにしました。

また、資金繰りの悪化により取引業者などに対する未払金が発生していることから、メインバンクに新規融資の相談をすることにしました。

巡回監査の結果を毎月報告

後日、石塚先生と一緒にメインバンクを訪問し、リスクと新規融資についてお願いしました。その際には、石塚先生が次のように説明されました。「これからTKCの経営計画策定システム（継続MASSシステム）を使って予算（単年度計画）の策定をします。その計画の進捗状況については、会計システムの『FX2』で管理を行い、当事務所が毎月、巡回監査をします。月次の巡回監査の結果を毎月、『TKCモニターリング情報サービス（MIS）』を通じて貴行に電子データで提供することをお約束します」。担当の行員さんはうなずきながら、「そこまでやってもらえるのなら、当行もできる限りの支援を考えましょう」とおっしゃってくれました。

業績管理の効果を実感

その半月後、「新型コロナウイルス感染症特

例リスクジュール」（特例リスク）の制度を利用するかたちで、全ての借入金リスクが認められました。

さらに、セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症関連）認定の4000万円の融資を受けることもできました。

その二つが実現されたのは、当社がこれから実施する月次決算と業績管理の仕組みを金融機関が高く評価してくれたからにほかなりません。現在、会社の経営幹部とともに単年度計画を策定し、その進捗状況を「FX2」で日々管理しています。

月次決算体制を築いたことにより、経営課題が即座に分かるようになりました。会計の活用による業績管理の効果を、今まさに実感しています。

◎会計事務所（石塚啓治会員）のコメント

当関与先企業の社長は、メインバンクから会計事務所の変更を提案され、当事務所を訪問されました。当関与先企業への支援を通じて、世の中が大変な状況にあるからこそ、会計の持つ力を活用し、経営の先行きをしっかりと管理することの重要性を実感しています。金融機関や経営者の方に、会計で会社を強くするTKCシステムの導入効果や、「中小企業の伴走者」として熱い心を持ったTKC会員の税理士が数多く存在していることを、積極的に情報発信していく必要があると思っています。

「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和2年10月1日現在

金融機関名	本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス	
【政府系金融機関】					
1	日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	34,365	-
2	商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	5,279	1,078
【都市銀行】					
1	三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,136	686
2	三井住友銀行	東京都	平成29年10月	3,686	393
3	りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,138	222
4	みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,014	240
5	埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,673	250
【地方銀行・第二地方銀行】 (上位50行)					
1	静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,421	797
2	八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,609	365
3	北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,555	169
4	中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,500	284
5	足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,434	285
6	群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,237	247
7	広島銀行	広島県	平成28年11月	2,059	260
8	北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,037	172
9	千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,011	326
10	常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,005	306
11	栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,822	211
12	京都銀行	京都府	平成30年 7月	1,760	189
13	西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,637	159
14	鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,573	177
15	武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,489	189
16	北國銀行	石川県	平成28年11月	1,488	196
17	山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,437	196
18	伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,429	135
19	福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,395	182
20	横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,392	108
21	十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,364	175
22	名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,364	144
23	東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,283	133
24	きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,258	120
25	七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,240	253
26	千葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,211	176
27	百五銀行	三重県	平成28年10月	1,206	165
28	第四銀行	新潟県	平成29年 7月	1,159	194
29	関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,138	94
30	北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,135	79
31	滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,104	150
32	トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,103	136
33	大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,071	126
34	山口銀行	山口県	平成28年11月	1,058	152
35	沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,042	66
36	池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,033	111
37	愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	989	138
38	筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	983	117
39	清水銀行	静岡県	平成29年 4月	974	312
40	百十四銀行	香川県	平成28年12月	955	95
41	もみじ銀行	広島県	平成28年11月	947	106
42	十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	926	79
43	秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	915	81
44	東和銀行	群馬県	平成28年10月	889	125
45	岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	874	118
46	北越銀行	新潟県	平成30年 6月	856	108
47	山形銀行	山形県	平成29年 8月	850	161
48	宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	846	87
49	長野銀行	長野県	平成30年12月	815	124
50	肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	812	66
上記以外の地銀・第二地銀 計			24,830	3,446	

金融機関名	本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス
【信用金庫】（上位30庫）				
1 浜松磐田信用金庫	静 岡 県	平成29年 1月	1,847	431
2 多摩信用金庫	東 京 都	平成29年 8月	1,492	191
3 京都信用金庫	京 都 府	平成28年11月	1,389	230
4 埼玉縣信用金庫	埼 玉 県	平成30年12月	1,340	156
5 しずおか焼津信用金庫	静 岡 県	平成29年 6月	1,115	401
6 西武信用金庫	東 京 都	平成28年12月	1,011	133
7 京都中央信用金庫	京 都 府	平成29年 1月	986	114
8 大阪シティ信用金庫	大 阪 府	平成30年 5月	968	61
9 岐阜信用金庫	岐 阜 県	平成28年10月	948	91
10 広島信用金庫	広 島 県	平成30年 6月	947	64
11 城北信用金庫	東 京 都	平成30年 5月	914	125
12 巣鴨信用金庫	東 京 都	平成29年 5月	901	139
13 島田掛川信用金庫	静 岡 県	平成30年11月	883	302
14 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	820	47
15 北海道信用金庫	北 海 道	平成29年 3月	816	40
16 飯能信用金庫	埼 玉 県	平成29年 6月	789	106
17 東京東信用金庫	東 京 都	平成29年 1月	777	89
18 朝日信用金庫	東 京 都	平成28年10月	775	71
19 おかやま信用金庫	岡 山 県	平成29年 9月	753	109
20 帯広信用金庫	北 海 道	平成29年 1月	698	43
21 岡崎信用金庫	愛 知 県	平成28年10月	693	108
22 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	682	37
23 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	618	68
24 碧海信用金庫	愛 知 県	平成30年 7月	617	95
25 青梅信用金庫	東 京 都	平成28年12月	614	57
26 城南信用金庫	東 京 都	平成30年 2月	610	46
27 三島信用金庫	静 岡 県	平成29年 3月	590	110
28 北おおさか信用金庫	大 阪 府	平成31年 1月	583	58
29 瀬戸信用金庫	愛 知 県	平成29年 2月	577	62
30 尼崎信用金庫	兵 庫 県	令和 2年 2月	566	46
上記以外の信用金庫 計			34,598	5,113

【信用組合】(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	649	208
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	547	51
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	284	20
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	268	39
5 新潟縣信用組合	新潟県	平成30年11月	251	36
上記以外の信用組合 計			4,551	717

【信用保証協会】(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	1,352	30
2 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,064	96
3 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	1,018	115
4 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	853	363
5 長野県信用保証協会	長野県	令和元年10月	647	152
上記以外の信用保証協会 計			4,401	767

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関数	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	9	9	54,575	4,945
2 地銀・第二地銀	101	100	95,520	12,390
3 信用金庫	254	243	60,917	8,743
4 信用組合	130	62	6,550	1,071
5 信用保証協会	51	32	9,335	1,523
6 その他	-	8	182	50
7 合計	545	454	227,079	28,722

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(454機関)

令和2年10月1日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
杜の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫

郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しなのめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西武信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫

文化産業信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四銀行
北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
糸魚川信用組合

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
にいかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静清信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
富士掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三重銀行
百五銀行
第三銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫

永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但馬信用金庫
兵庫県信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
萩山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行

高松信用金庫
香川県信用組合
香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひびき信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』vol.32

発行日 令和2年10月28日

発行所 株式会社 **TKC** 営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNBビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 高橋・酒井・東城